

「とよかわ市民活動活性化基本方針」 実施計画

平成20年3月

豊川市

目 次

1	活動環境整備のための施策	
(1)	活動場所の確保・充実	1
(2)	市民活動情報の提供と団体交流の推進	3
(3)	資金的な支援制度の整備	5
(4)	人材育成と組織運営の支援	6
(5)	保険制度の整備	8
2	活動参加促進のための施策	
(1)	活動機会や学習機会の提供	9
(2)	活動情報の P R	10
(3)	地域の市民活動の促進	11
(4)	参加しやすい環境整備	12
3	協働推進のための施策	
(1)	情報の公開・人材登用	13
(2)	協働推進体制の整備	14
(3)	協働推進に向けての意識啓発	15
4	施策推進に向けて	
(1)	実施計画の進捗状況について評価、公表、改善	16
	別表「市民活動・ボランティア関連講座一覧」	17

1 活動環境整備のための施策

(1) 活動場所の確保・充実

とよかわボランティア・市民活動センター登録制度の推進（継続）

使用料の定めのある公共施設の減免手続きを簡略化するとともに、とよかわボランティア・市民活動センター（以下「センター」という。）に登録することで利用できる、サービス内容を広く周知し、登録制度の推進を図るとともに市民活動団体の活動を促進する。

市民活動拠点施設の機能強化（継続・新規）

社会福祉法人豊川市社会福祉協議会に委託し設置した、センターにおけるソフト事業（相談機能・情報提供等）を充実できるよう、委託先の体制強化を促進し、利用向上を図る。また、委託事業については必ず評価を行い、事業内容の見直しを実施する。この他にも、「ウイズ豊川」利用時における駐車場の取扱いについて、調整等を行う。

公共施設の利用可能施設等の情報の公表及び有効利用（新規）

身近な活動場所として活用できる公共施設の空きスペースや使用可能な備品等について調査・検討し、施設の有効利用を図る。また、市町の合併により、センター登録団体が利用可能となっている施設の情報等を登録団体に公表する。

企業所有の空きスペース等の調査

市民や市民活動団体に開放できるような企業所有の施設や、使用可能な備品等はないか、市内企業などに調査を行い、利用可能な施設等については開放や利用できるよう調整を進める。

公共施設の予約窓口の統一

各施設の利用予約はそれぞれの窓口で実施しており、施設の空き状況についても個別にそれぞれの施設に確認しなければならないため、インターネットなどを通じた公共施設の統一的な予約窓口等の整備を進める。

【事業計画】 (継続 新規)

年度 事業内容(担当課)	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
センター登録制度 の推進 (生活活性課)	センター登録制度の推進				
市民活動拠点施設 の機能強化 (生活活性課、福祉課)	センター運営(センター事業委託)				
	センターのソフト事業の充実を検討				
	センター事業委託の評価、見直し				
	「ウィズ豊川」を活動場所として提供				
	「ウィズ豊川」の駐車場利用方法について調査・研究				
公共施設の利用可 能施設等の情報の 公表及び有効利用 (生活活性課)	関係各課へ調査				
	利用可能な施設等の検討				
	利用可能施設等の公表				
企業所有の空きス ペース等の調査 (生活活性課)	調査のための検討				
	市内企業などへの調査				
	利用可能施設等の調整				
	利用可能施設等の公表				
公共施設の予約窓 口の統一 (情報システム課)	施設予約サービスの導入・利用促進				

(2) 市民活動情報の提供と団体交流の推進

活動情報の広報やホームページへの掲載(継続)

広く市民活動情報を提供するため、月2回発行する「広報とよかわ」の有効活用をするとともに、生活活性課やセンターのホームページ、「どすごいネット」への掲載情報を随時更新し、タイムリーな情報提供を行う。

活動情報の収集・提供と一元的管理の推進(継続)

市内外の市民活動関連情報を提供するため情報収集に努め、様々な市民活動のPRと活動の発展に必要な情報を掲載する情報紙を発行するとともに、生活活性課や、センターのホームページを活用し、広く情報を提供する。

市民活動団体情報誌の発行(継続)

市民活動の社会的認識を高め、また参加を希望する市民や企業への活動情報を提供するため、市内で活動する市民活動団体の活動状況を取りまとめた情報誌を発行するとともにホームページへ掲載する。

団体間の交流会の開催と行政・企業との交流機会の提供(継続・新規)

団体間の交流会を開催し、市民活動団体同士の交流を深め、活動の連携を促進するとともに、テーマ別での「市民活動団体と企業・行政との懇談会」を希望に応じて開催し、意見交換と情報の共有化を図る。また、企業の社会貢献活動に関する情報収集・提供に努め、市民活動団体とのマッチングを図り、交流を通して協働できる環境づくりを進める。

活動発表の機会の提供(継続)

ボランティア・市民活動フェスティバルにおいて、市民活動団体の活動をPRする機会を提供する。また、市民が大勢にぎわう「おいでん祭」などにおいても市民活動のPRを行う。

地縁組織と市民活動団体との調整(継続)

地域における市民活動の認識が深まり、活動が活性化することによって住民福祉が向上するよう、町内会等の地縁組織へ市民活動情報を積極的に提供し、両者が協働して事業を進めることができるよう支援する。

【事業計画】 (継続 新規)

年 度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
事業内容(担当課)					
活動情報の広報やホームページへの掲載	「広報とよかわ」の活用 → ホームページの充実、センターホームページや「どすごいネット」との連携強化 →				
活動情報の収集・提供と一元的管理の推進	情報収集の拡充(ボランティア・イベント・企業・助成情報等)(センター事業委託) → 活動情報紙の発行(ボランティア・イベント・企業・助成情報等)(センター事業委託) →				
市民活動団体情報誌の発行 (生活活性課)	市民活動団体情報誌の発行(センター事業委託) → 団体情報をホームページへ掲載 →				
団体交流会の開催と行政・企業との交流機会の提供 (生活活性課)	団体交流会(センター事業委託) → 市民活動団体と企業・行政との懇談会 → 企業の社会貢献活動情報の収集、提供 →				
活動発表の機会の提供 (生活活性課)	ボランティア・市民活動フェスティバル(センター事業委託) → おいでん祭へブース出展(センター事業委託) →				
地縁組織と市民活動団体との調整 (生活活性課)	地縁組織等へ市民活動情報を提供 → マッチング内容・方法の検討 →				

(3) 資金的な支援制度の整備

資金助成制度の整備 (継続・新規)

市民活動団体の発展を支援する手段としての金銭的支援等を実施し、協働事業を促進するとともに、NPO法人等が安定的に市民活動を行うことができるよう支援を行う。

寄付行為をしやすい独自の仕組みの調査・研究 (継続・新規)

市民活動を促進するため、市民や企業が社会貢献活動の一環で寄付をするときの窓口の一本化や、寄付をしやすい制度等について、先進都市の取り組みや税制等を調査・研究し、実施を目指す。

税制優遇措置の継続についての調査・検討 (継続・新規)

NPO法人が収益事業を行うことで発生する税負担の軽減について、活動を支援し発展させることを目的に実施している、法人市民税の減免制度を引き続き制度が実施できるように調整をすすめるとともに、他の手法も含め、同様の支援が行える方法を検討する。

【事業計画】 (継続 新規)

年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
事業内容(担当課)					
資金助成制度の整備 (生活活性課)	豊川市市民協働のまちづくり事業交付金 → 豊川市NPO法人ステップアップ事業補助金 → ボランティアユニホーム支給事業 →				
寄付行為をしやすい独自の仕組み調査・研究 (生活活性課)	調査研究 → 実施 →				
税制優遇措置の継続についての調査検討 (生活活性課)	法人市民税均等割減免について調整・改善 → 法人市民税均等割減免の実施 → 運営支援補助金制度 →				

(4) 人材育成と組織運営の支援

市民活動団体やボランティア育成講座の開催（継続・新規）

既存の市民活動団体の活性化や市民活動への参加の裾野を広げるため、人材育成講座やボランティア育成講座を実施する。また、多様化する市民ニーズの把握に努め、市民活動団体の能力を活用した市民活動体験型講座を実施する。

講座受講後に、活動につなげることができるようなフォローアップの体制を整備していく。

事業型NPOの起業支援（継続）

先進都市の市民活動団体との協働事業の情報を収集し、豊川市において協働できる事業の洗い出しや、市民活動団体から協働事業を募集するなど協働体制を推進する。また、企業や行政の対等なパートナーとして協働事業を行うことができ、公共的なサービスを継続的・安定的に提供することのできる事業型NPOの支援について調査研究する。

相談員の育成と相談窓口の充実（継続）

センターにおける市民活動相談窓口のPRと、そこに従事する職員等の相談技能の向上と、コーディネート業務の強化を図る。また、生活活性課職員も同様とし、センター相談事業との連携を深め、市民活動の振興を図る。

リーダー養成事業の実施（新規）

市民活動団体の問題点としてあげられる後継者不足を解消するために、各団体でリーダーとなれるような人材を育成し、市民活動団体の継続を支援する。

【事業計画】 (継続 新規)

年 度	2 0 年 度	2 1 年 度	2 2 年 度	2 3 年 度	2 4 年 度
事業内容(担当課)					
市民活動団体やボランティア育成講座の開催 (生活活性課、講座実施各課)	人材育成講座の実施 各分野における市民活動団体やボランティア養成講座の実施、充実 (講座内容については別表のとおり) 市民活動体験型講座の実施 市民ニーズの把握、新規プログラムの検討 健康づくり推進員定例学習会・活動を体験できる場の提供 講座受講後等のフォローアップ体制の整備・充実				
事業型NPOの起業支援 (生活活性課)	協働可能な事業の洗い出し 市民活動団体から協働事業を募集 事業型NPOの支援について調査研究 豊川市NPO法人ステップアップ事業補助金(再掲)				
相談員の育成と相談窓口の充実 (生活活性課)	センター相談窓口のPR センター職員等と、生活活性課職員の相談技能育成 センター相談事業との連携				
リーダー養成事業の実施 (生活活性課)	リーダー養成事業の検討 リーダー養成事業の実施				

(5) 保険制度の整備

活動保険制度の充実・制度の周知（継続・新規）

市民活動中の不慮の事故に備えた「豊川市市民活動総合補償制度」について広くPRを行うとともに、現在の制度では対応していない「有償ボランティア」の保険について調査を行う。

【事業計画】（ 継続 新規 ）

年度 事業内容(担当課)	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
活動保険制度の充実・制度の周知 (生活活性課)	保険制度の周知・制度の充実 有償ボランティアに対する保険制度の調査・研究				

2 活動参加促進のための施策

(1) 活動機会や学習機会の提供

総合学習における参加体験型ボランティア学習の充実（継続）

小さい時から社会貢献活動への興味・関心を抱かせ、活動への参加意識を高めるため、各小中学校において環境学習など出前講座を実施するとともに、参加体験型ボランティア学習プログラムの充実を図る。

多様なニーズに応じた講座の開催（継続・新規）

既存の市民活動団体の活性化やボランティア活動参加の裾野を広げるため、人材育成講座やボランティア育成講座を実施する。また、多様化する市民ニーズの把握に努め、市民活動団体の能力を活用した市民活動体験型講座を実施する。

生涯学習の充実（継続・新規）

市民大学等の各種講座の充実を図るとともに、生涯学習指導者の確保・育成を図る。

【事業計画】（ 継続 新規 ）

年度 事業内容(担当課)	年 度				
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
総合学習における参加体験型ボランティア学習の充実 (学校教育課、環境対策課、生活活性課)	参加体験型ボランティア学習の実施、充実				
	環境学習など出前講座の実施				
多様なニーズに応じた講座の開催 (生活活性課、講座実施各課)	人材育成講座の実施（再掲）				
	各分野における市民活動団体やボランティア養成講座の実施、充実 (講座内容については別表のとおり)(再掲)				
	市民活動体験型講座の実施（再掲）				
	センター主催講座との調整				
	市民ニーズの把握、新規プログラムの検討（再掲）				
生涯学習の充実 (生涯学習課)	生涯学習支援ボランティア一覧作成及びコーディネート				
	市民大学等の各種講座の実施				
	市民大学等の各種講座の企画運営方法の調整・研究				
	情報誌の発行				
	生涯学習指導者の調整、養成				

(2) 活動情報の P R

活動情報紙の発行 (継続)

市内外の市民活動関連情報を提供するため情報収集に努め、様々な市民活動の P R と活動の発展に必要な情報を掲載する情報紙を発行する。

活動情報の広報やホームページへの掲載 (継続)

広く市民活動情報を提供するため、月 2 回発行する「広報とよかわ」の有効活用をするとともに、生活活性課やセンター、「どすごいネット」のホームページ掲載情報を随時更新し、タイムリーな情報提供を行う。

企業情報紙の活用 (新規)

企業が発行する情報紙の空きスペース等を調査するとともに、市民活動に関する情報の掲載について調査・研究を行い、情報の掲載に向けての調整を行う。

【事業計画】 (継続 新規)

年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
活動情報紙の発行	情報収集の拡充 (ボランティア・団体・企業・助成情報等) (センター事業委託) (再掲) 活動情報紙の発行 (ボランティア・団体・企業・助成情報等) (センター事業委託) (再掲)				
活動情報の広報や ホームページへの 掲載 (生活活性課)	「広報とよかわ」活用 (再掲) ホームページの充実、センターホームページや「どすごいネット」との連携強化 (再掲)				
企業情報紙の活用 (生活活性課)	企業広報紙等の調査・研究 団体情報の掲載の調整・掲載				

(3) 地域の市民活動の促進

地域コミュニティを母体とした組織の育成（継続・新規）

身近な地域における課題を解決する市民活動により、住民サービスが向上するよう町内会関係者への啓発を行い、町内会役員やそのOBを中心とした組織の育成を支援する。また、地域住民や企業の自主的、継続的な活動に向けての支援を行う。

町内会やPTA役員任期満了後の地域活動参加の促進（継続）

身近な地域における課題を解決する市民活動により住民サービスが向上するよう、町内会やPTA役員がその任期満了後に地域活動に取り組むよう啓発し、参加の促進を図る。

【事業計画】（ 継続 新規 ）

事業内容(担当課)	年 度				
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
地域コミュニティを母体とした組織の育成 (生活活性課、維持管理課)	地域課題を解決する組織の育成支援				
	アダプトプログラム()活動の推進				
町内会やPTA役員任期満了後の地域活動参加の促進 (生活活性課)	町内会、PTA関係者への啓発、促進				

()「アダプトプログラム」とは

身近な公共空間である道路、海岸、公園、河川及び緑地等の公共施設の美化及び清掃について、市民や企業などが里親となってボランティアで管理する里親制度。

(4) 参加しやすい環境整備

参加しやすい体験プログラムの企画 (継続)

市民活動参加者の裾野を広げるため、誰もが気軽に参加できるような体験型講座を企画する。

参加者の交通手段に配慮した会場の設定 (継続)

誰もが気軽に参加できるよう、身近な地域や主要な駅に近接した会場で体験型講座を企画する。

参加しやすい時間帯や曜日に配慮した日時の設定 (継続)

年齢や就労状況等に応じて、それぞれが参加しやすい開催日時に配慮した体験型講座を企画する。

講座や研修における託児の配慮 (継続)

育児中の親などが参加しやすいよう、講座実施各課は、託児付き講座・研修を実施する。

親子や夫婦、家族での参加が可能なプログラムの企画 (継続)

親子・夫婦・家族等で気軽に参加できるよう、生活に身近な課題を解決する体験型講座を企画する。

【事業計画】 (継続 新規)

事業内容(担当課)	年 度				
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
参加しやすい体験プログラムの企画	市民活動体験型講座の実施(再掲) →				
参加者の交通手段に配慮した会場の設定	身近な地域での体験型講座の企画 →				
参加しやすい時間帯や曜日に配慮した日時の設定	開催日時に配慮(休日、夜間、昼間、長期休暇など) →				
講座や研修における託児の配慮	託児付き講座の実施 →				
親子や夫婦、家族での参加が可能なプログラムの企画 (生活活性課、講座実施各課)	家族で参加できる体験型講座の企画 →				

3 協働推進のための施策

(1) 情報の公開・人材登用

行政情報の公開（継続）

市民活動団体の能力を生かして協働で施策に取り組めるよう、「広報とよかわ」やホームページなどを利用して行政情報を積極的に公開し、情報の共有化を図る。

市民活動に関する情報の収集及び提供（継続、新規）

協働事業がさらに広がりをもてるよう、市民活動に関する情報を広く収集するとともに、センターのホームページを活用し、市民活動団体に対して有益な情報を提供していく。

市民活動者などの審議会委員への登用推進（継続）

政策決定や企画・立案過程への市民参画を推進するため、各課へ推薦できる市民活動者の人材養成、確保に努めたり、一般市民の公募を推進するなどして、市民活動者や公募市民の各種審議会委員への登用を推進する。

【事業計画】（ 継続 新規 ）

年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
事業内容(担当課)					
行政情報の公開 (全庁)	「広報とよかわ」、ホームページなどを活用				
	ホームページの充実、センターホームページや「どすごいネット」との連携強化(再掲)				
市民活動に関する 情報の収集及び提供 (生活活性課)	情報収集の拡充(ボランティア・イベント・企業・助成情報等)(センター事業委託)(再掲)				
	活動情報紙の発行(ボランティア・イベント・企業・助成情報等)(センター事業委託)(再掲)				
	センターホームページの充実(センター事業委託)				
	ホームページの充実、センターホームページや「どすごいネット」との連携強化(再掲)				
市民活動者などの 審議会委員への登 用推進 (全庁)	登用推進				
	市民活動者の人材養成、確保				
	市民公募の推進				

(2) 協働推進体制の整備

協働の手引きの普及・啓発 (継続)

協働可能な事業の洗い出しや市民活動団体から協働事業を募集するなど協働体制を推進する。また、行政と市民活動団体との協働におけるルールを定めた「協働の手引き」を、行政職員や市民活動団体、企業へ広く普及・啓発を行う。

市民と行政の協働推進委員会の開催 (継続)

市民活動者と行政職員で構成される「市民と行政の協働推進委員会」において、実施計画に基づく事業の評価や進行管理を行い、市民と行政の協働事業の推進を図る。

協働事業の実施と評価制度の充実 (継続)

行政側から洗い出した協働事業、市民活動団体や企業から提案を受けた協働事業を実行に移していくとともに、市民と行政の協働推進委員会で行う評価制度を充実し、事業の効率化を促進する。

とよかわボランティア・市民活動センターの事業内容の充実 (継続・新規)

センターが市民活動団体、企業や行政、その他の団体等とのパイプ役を担うとともに、センターにおけるコーディネート業務の強化やソフト事業の充実に目的に、協働の拠点として、さらに協働体制が充実していくことを目指す。

【事業計画】 (継続 新規)

年度 事業内容(担当課)	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
協働の手引きの普及・啓発 (生活活性課、協働事業実施各課)					
	協働可能な事業の洗い出し(再掲) →				
	市民活動団体から協働事業を募集(再掲) →				
	協働の手引きの普及・啓発 →				
	協働の手引き研修の開催 →				
市民と行政の協働推進委員会の開催 (生活活性課、協働事業実施各課)					
	市民と行政の協働推進委員会の開催 →				
協働事業の実施と評価制度の充実 (生活活性課、協働事業実施各課)					
	洗い出した事業、提案された事業の協働推進 →				
	協働事業評価制度の充実 →				
	評価制度の実施 →				
センターの事業内容の充実 (生活活性課)					
	センターソフト事業の充実を検討(再掲) →				
	情報収集の拡充(ボランティア・企業・助成情報等)(センター事業委託)(再掲) →				
	市民活動団体と企業・行政との懇談会(再掲) →				

(3) 協働推進に向けての意識啓発

協働推進研修の実施 (継続・新規)

市民活動団体や行政職員等に対して協働に関する研修会を行い、理解を深めるとともに、協働体制を促進する。

行政職員研修の実施 (継続)

行政職員の市民活動・ボランティア関連研修を充実するなど、職員の市民活動に関する理解を深め、市全体として市民活動団体との協働意識を醸成する。

市民活動情報の提供による意識啓発 (継続)

ボランティア休暇制度など、市民活動への参加時の制度について周知するとともに、市民活動に関する情報提供の充実を図り、市民や行政職員などの市民活動に対する意識を啓発する。

【事業計画】 (継続 新規)

年度 事業内容(担当課)	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
協働推進研修の実施 (生活活性課)	協働の手引き研修の実施(再掲) 協働に関する研修の調査・研究 協働に関する研修の実施				
行政職員研修の実施 (人事課、生活活性課)	NPO、協働推進関連研修の実施 協働の手引き研修の実施(再掲)				
市民活動情報の提供による意識啓発 (人事課、生活活性課)	ボランティア休暇制度等の周知、利用促進 ホームページの充実、センターホームページや「どすごいネット」との連携強化(再掲) 活動情報紙の発行(ボランティア・イベント・企業・助成情報等)(センター事業委託)(再掲)				

4 施策推進に向けて

(1) 実施計画の進捗状況について評価、公表、改善（継続）

本実施計画に掲げる施策の実効性を高めるため、「市民と行政の協働推進委員会」において施策の進捗状況の評価するとともに、ホームページなどにおいて進捗状況・評価内容を公表する。また、指摘された問題点については、各課において適宜見直しや改善をして、より効果の高い内容に変更をしていく。

【事業計画】 (継続 新規)

年 度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
事業内容(担当課)					
実施計画の進捗状況 について評価、公表 (生活活性課、各課)	進捗状況の評価〔市民と行政の協働推進委員会〕				
	進捗状況・評価内容の公表				
	事業内容の検討・改善				

別表「市民活動・ボランティア関連講座一覧」

(継続 新規)

事業名〔担当課〕	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
手話講習会「中級」 〔福祉課〕	(3年に1回開催)				
65歳これから講座 〔介護高齢課〕	→				
健康づくり推進員養成講座	→				
健康づくりに関する教室の開催 〔保健センター〕	→				
子ども環境学習体験講座 〔環境対策課〕	→				
男女共同参画社会の推進に関する講座	→				
市民活動（ボランティア）体験講座	→				
コミュニティーリーダー養成講座	→				
防犯ボランティア講座 〔生活活性課〕	→				
消費生活専門講座 〔商工観光課〕	→				
子どもセンター事業	→				
ジュニアリーダー養成事業 〔生涯学習課〕	→				
読み聞かせボランティア養成講座	→				
子ども読書のつどい	→				
手作り絵本講座	→				
絵本で子育て講座	→				
親子紙工作教室 〔中央図書館〕	→				
防災ボランティアコーディネーターフォローアップ研修 〔防災対策課〕	→				